

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）

分担研究報告書（令和5年度）

「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」

事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査

～一般財団法人 NS メディカル・ヘルスケアサービスの事例～

分担研究者

江口貴子

東京歯科大学短期大学

研究要旨：

事業場における労働者の健康保持増進のための指針（以下 THP 指針）が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取組事例として 7 つの事例が挙げられている。その 1 つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職域における口腔を通しての健康保持増進についての取組が紹介されているが、そのような取り組みを行っている事業所は未だ少ないのが現状と考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事業場において労働者の健康保持増進がどのように行われているのかという現状や基礎資料を収集することを目的にヒアリングを行った。

今回、和歌山県内にある製造業を営む業種の事業場の健康管理を行う労働衛生機関を対象にヒアリングをおこなった。栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っている事業場の事例であり、本視察施設では THP 測定室や運動指導の施設が整備されていた。労働者の勤務形態や業務内容も様々であることから、組織(各部署)の状況にあわせた取り組みが重要であることが挙げられると同時に、組織(各部署)の状況を把握するためには衛生管理者とのつながりが重要であることが改めて示唆された。連携や多職種連携は医療・介護のサービスにおいて効率的に良いサービスを提供することを背景に広がってきた考え方であるが、産業保健の場でも事業場内産業保健スタッフによる連携を行うことにより労働者の健康保持、増進にさらなる効果をもたらすことが示唆された。

A. 研究目的

THP 指針が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された¹⁾。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取組事例

として 7 つの事例が挙げられている²⁾。その 1 つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職場における口腔を通しての健康保持増進についての取組が紹介されているが、そのような取り組みを行っている事業所は未だ少ないのが現状と

考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事業場において労働者の健康保持増進がどのように行われているのかの現状や基礎資料を収集することを目的に研究を行った。

B. 研究方法

1. 研究対象企業の選定方針

<選定基準>

事業場での事例選定にあたり、産業看護部会のメンバーによる調査による他、昨年(令和4年)の事例収集の結果において、事業場で産業保健に従事している歯科医師、歯科衛生士の事例が少ない現状であった。今回の事例収集にあたり、日本産業衛生学会産業歯科保健部会の所属メンバーの協力が得られる事業場を選定した結果、和歌山県にある企業の健診業務を行う事業所をヒアリング対象として加えることとした。

<情報収集方法>

選定基準を満たした企業を対象に、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のための「ヒアリング事前アンケート」という質問紙調査を実施した。質問項目は、事業所の基本情報(事業所の所在地、業種、従業員数等)、歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題、取り組みについての方針の表明、体制構築の方法、取り組みの実施計画、取り組みの具体的な内容、取り組みの効果等の14項目とした。その後、回答を得た質問紙をもとに一部の事業所でヒアリングを行うこととし、今回は和歌山県内にある製造業を営む業種の事業場(NSメディカル・ヘルスケアサービス)の健康管理を行う労働衛生機関を対象に実施した。

ヒアリングは、令和5年11月21日(火)13:00~16:00に現地にて行った。ヒアリングの実施者は、研究班の構成メンバー4名とし、このうち、主担当者を分担研究者から選定し、ヒアリング内容のとりまとめを行うこととした。

ヒアリングについての詳細は表1に示す。

<倫理面への配慮>

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号1130)。

C. 研究結果

1. ヒアリング対象企業の基本情報(表2)

事業場の所在:和歌山県

業種:製造業

平均年齢:39.4歳

従業員数:3,294名

事業場内の産業保健スタッフ:

安全衛生管理部門15名、産業医6名

活用している事業場外資源:

産業看護職5名、健康運動指導士1名、管理栄養士1名、栄養士1名、歯科医師1名、歯科衛生士4名

その他:健康保険組合、産業保健総合支援センター

2. 取り組みのきっかけ

以前から歯科単独で口腔衛生に関する内容でイベントを開催していた。しかし、単独イベントだけでは口腔衛生に対する関心が持続しづらく、安全衛生管理部門と協力し口腔衛生に関する目標を設定した方が良いと考えた。そこで、日本歯科医師会が提唱する生活歯援プログラムにある「歯科保健問診票」を使用し、社員全体の口腔衛生状態の調査を開始(2010年~5年ごとに2回実施、

以降は会社独自の問診票にて実施)。その結果、歯間清掃用具の使用率が少ないことが判明。歯間清掃用具の使用率を上げることが口腔衛生状態を改善させることに繋がると考え、口腔ケアの必要性を安全衛生管理部門に提言し、新入社員教育や階層別(年齢別等)教育に口腔保健の教育が取り入れられることになった。

さらに、事業場の安全衛生活動の一つに健康づくり教室を立ち上げ、栄養や運動などの生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を他部署の専門スタッフと連携し展開している。

3. 方針の表明

本社からのメッセージとして、65歳までの能力最大発揮を目指した心身の健康づくりが掲げられている。

4. 体制構築の方法

＜事業場内資源の体制＞

中央安全衛生委員会と産業安全衛生委員会による協議・推進

＜事業場外資源の活用＞

関連法人への業務委託

5. 取り組みの実施計画

＜計画の概要(目的)＞

肥満・運動不足・歯周病のリスクが多いほど今後の全身疾患へのリスクが高まることから、いち早く健康改善が望まれる39歳以下の従業員に対し総合的な健康支援のための教室を安全衛生活動に基づき実施する。

また、全社取り組みの健康チャレンジキャンペーン(健保施策によるアプリを使った健康づくりの実施と記録)とタイアップ

して行うことで、健康に対する意識づけを継続させる狙いがある。

＜スケジュール＞

次年度の取り組みは、前年11月くらいから計画し、1月に決定する。

①4月・11月階層別教育

(階層別とは、新入社員や係長、班長候補等職能別という意味合いである。)

②健康づくり教室

◎8-9月 健康チェック

◎10-11月 歯科コース(歯科受診の継続・歯間清掃の手紙支援)、栄養コース(食事内容の聞き取りと栄養情報の提供)、運動コース(フィットネス施設の体験利用と運動情報の提供)のフォロー支援+健康チャレンジキャンペーンの実践

◎12月 効果チェック

＜実施目標＞

◎全体の目標は、歯間清掃用具使用率50%以上である。

◎健康づくり教室の目標は、①口腔内改善唾液検査結果5項目以上改善、②肥満改善体重または体脂肪量を5%以上減、③食生活改善(朝食を2か月間毎日食べる)④体力づくり(筋肉量5%以上増加)である。

6. 取り組みの具体的内容

①新入社員教育・階層別教育への歯科口腔衛生講話

②健康づくり教室

対象者：39歳以下+定期健診問診表の運動(運動習慣がほとんどない)、歯科項目(歯間清掃用具の未使用、就寝前の歯磨きを行っていない)、食事(朝食をあまり食べない・ほとんど食べない)のいずれかを選択をした人を所属ごとに抽出し、各所属長から参

加者を選出してもらう（約 100 名）。

内容：◎健康チェック（8-9 月）*1 参加者の健康状態を確認するために検査等（体重・腹囲・血圧・体組成測定、歯科健診・唾液検査）を行い、問診時に各自の改善が必要な項目からフォローコースの選択と目標を設定する。

◎取組期間（10-11 月）*2 歯科コース（歯科受診の継続・歯間清掃の手紙支援）、栄養コース（食事内容の聞き取りと栄養情報の提供）、運動コース（フィットネス施設の体験利用と運動情報の提供）でそれぞれ専門職がフォロー支援する。参加者はこの期間中に健康チャレンジキャンペーンの内容も並行して実践。

◎効果チェック（12 月）*3 参加者の取組後の変化をみるため健康チェック同様に検査等（体重・腹囲・血圧・体組成測定、歯科健診・唾液検査）を行い、問診で取り組み状況や行動変容などを確認する。成果に応じて達成賞・努力賞の表彰を行う。

*1 歯科健診・唾液検査（SMT 使用）を行う。唾液検査では歯周病だけでなく、夏場の熱中症対策などの酸性飲料を飲む機会が増えるため酸性度に注目した指導を行う。さらに歯ブラシ・歯間ブラシ（フロス）を提供し、その場で歯間清掃用具の選択方法や使用方法も指導することで、意識づけを行う。また、歯科治療が必要な参加者に関しては歯科受診を促す。併せて健康チャレンジキャンペーンのデンタルクリーンコースを紹介し勧める。

*2 手紙で離脱しないよう支援する。

*3 唾液検査（SMT 使用）を行って前後判定を行う（1 回目 8 月又は 9 月、2 回目 12 月）。

7. 取り組みの効果

2022 年度、全体で改善され表彰対象者は 60%であった。口腔内改善 37%、肥満改善 52%、食生活改善 81%、体力づくり 27%であった。歯科健診後治療が必要とされたもので歯科医院を受診したものは 81%であった。唾液検査の結果は表彰に値しなくても項目の改善が見られるものも多く、歯間清掃用具の使用が増えたものと推測される。39 歳以下を対象とすることで、口腔についての話を初めて聞き「驚いた」「知ってよかった」「教室に呼んでもらってありがとうございます」などの声も得られた。健康チャレンジキャンペーンと併せて行うことや、歯間清掃用具の提供を行っていることが継続のポイントとなっている。しかし、キャンペーンが終わること、歯間清掃用具の使用期間が終わり買い足すことなどが面倒になり止めてしまう人が多く見受けられる。モチベーションの継続及び歯間清掃用具の手軽な購入が今後の検討である。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

健康チャレンジキャンペーンと同時期に行うことで健康に対する意識づけを継続させる。健康チェックの検査結果に加え、健康診断の経年データも併せて支援に活用することで各人の生活習慣の弱点等を把握でき、個人個人に合わせた的確な支援が可能。気軽に質問できる雰囲気作り。日頃から各部署の衛生管理者と連携。交替勤務に合わせた日程の設定。健康づくり教室の開催後に開催結果まとめた資料で事業場内の委員会に報告。会社として継続的な取り組みが行えるよう安全衛生活動の一環に組み込んだこと。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

勤務体制に応じた日程の調整（交替勤務者の参加が多く、勤務開けの時間帯で予約が重なることが多い）。診療などの日常業務の都合との調整。

10. 同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス

事業場の現状把握（データ）をし、目的と目標を明確にする。組織を理解し、目的に応じた部署へのプレゼンテーション。組織（各部署）の衛生管理者との繋がりを強固にし、協力を得られるような関係の構築が必要である。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科に関する費用は、歯科健診 3,000 円×80 名、唾液検査 1,500 円×172 回、指導用資料 66 名×150 円、歯ブラシ・歯間清掃用具 580 円×238 個でおおよその合計は 645,940 円ある。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL

- ライオン SMT 検査について
- 知る・診る・対応する酸蝕症（著北迫勇一）

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外で実施していること

- メンタルヘルス（外部講師による教育講演会、個別相談、組織分析と対策など）
- 禁煙（目標値設定、事業所トップによる禁煙宣言、禁煙キャンペーン（個別支援）など）
- 体力づくり（体力測定による転倒リスク評価と体力づくり、始業前ストレッチ（自社版）、フィットネスクラブの運営など）

○その他健康情報発信（ポップ（毎月）、衛生管理者による健康づくり紹介（1 回/3 ヶ月））

14. 施設視察

今回ヒアリング後に施設視察を行った。
項目 13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外で実施している事業の記載があり、この施設では THP 測定室や体力づくりのためのフィットネスクラブ等が整備されていた。THP 測定室は、現在の施設運用においては特定保健指導や運動・栄養指導、メンタルヘルス相談などを行うために用いられているとのことであった。また、THP 指針の一つとして位置づけられている運動指導については、フィットネスクラブが福利厚生施設の一部として整備されていた。施設視察中にも従業員の方々が精力的に運動している姿が印象的であった。また、健康情報発信についても掲示板に健康に関する様々な情報が貼り出されており、誰もが目にできるようになっていた。

D. 考察

①総合的な健康づくり支援について

今回、和歌山内にある製造業を営む事業場の健康管理を行う労働衛生機関にヒアリングを行った。製造業事業所内の産業保健スタッフは、安全衛生管理部門 15 名、産業医 6 名であり、活用している事業場外資源としては産業看護職 5 名、健康運動指導士 1 名、管理栄養士 1 名、栄養士 1 名、歯科医師 1 名、歯科衛生士 4 名であり、様々な職種が産業保健に関わっている事業所であった。特徴的な取り組みとしては、新入社員教育や階層別教育等の対象者別の取り組みや健康づくり教室（歯科コース、栄養コース、

運動コース)という 39 歳以下の特定健診の対象になる前の労働者を対象とした取り組みが行われていた。様々な職種がいる中で、栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っていた。職場における心とからだの健康づくりのための手引き²⁾では健康保険組合との二人三脚による職場環境改善・喫煙対策にて医療保険者との連携したコラボヘルスの例は示されているが多職種連携における事例は示されていない。多職種連携は介護保険制度の中で医療・介護のサービスについて効率的に良いサービスを提供していくことが以前よりも求められることを背景に体制の構築が進んできた³⁾が、その連携が産業保健の場でも見られ、実施されていることがこの会社の強みと考えられた。

②特有な歯科口腔保健の取り組み

そのほか特有な歯科口腔保健の取り組みとしては、歯科健診時に唾液検査を実施していた。唾液検査では歯周病だけでなく夏場の熱中症対策などの酸性飲料を飲む機会の増加に伴い、酸性度に注目した指導を行うとのことであった。今回ヒアリングを行った事業所は製造業を営む業種の事業所であったが、労働者の勤務体制は、工場勤務における 24 時間稼働に対応した勤務形態であったり、業務内容も酸を扱う者やそうでない者、高温の中で作業する者やそうでない者等、様々な勤務形態、業務内容が存在した。組織を理解し、目的に応じた部署へのアプローチや健診内容の工夫等、大規模であっても各部署に合わせた取り組みが行われていた。その取り組みを行うためには、組織(各部署)の衛生管理者とのつながりが重要であるとの話を聞くことができたが、事業

場内産業保健スタッフ一丸となつての取り組みがみられた事例であった。

E. 結論

今回、栄養や運動、歯科などで生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を行っている事業場の事例であり、THP 測定室や運動指導のための施設が整備されている等 THP 指針の内容に準拠した活動が行われている事例の 1 つと位置づけられた。

労働者の勤務形態や業務内容も様々であることから、組織(各部署)の状況にあわせた取り組みが重要であることが挙げられると同時に、組織(各部署)の状況を把握するためには衛生管理者とのつながりが重要であることが改めて示唆された。

連携や多職種連携は医療・介護のサービスにおいて効率的に良いサービスを提供することを背景に広がってきた考え方であるが、産業保健の場でも事業場内産業保健スタッフによる連携を行うことにより労働者の健康保持、増進にさらなる効果をもたらすことが示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

I. 参考文献

1) 厚生労働省. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000748360.pdf>

(2023年3月13日最終アクセス)

2) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～

<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>

(2023年3月13日最終アクセス)

3) 上條英之. 歯科保健医療に関連する社会保障制度と関係法規(第2版), p87～99

参考資料

事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための調査研究
～事例集作成にあたってのヒアリング～ 事前調査票

【記載に関するお願い】

* 本調査票の記載内容をもとに、事例集作成のためのヒアリングを実施します。書き切れない場合には適宜セルを広げていただけて構いません。

* 記載する際には、「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」(https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf) の「THP指針に沿った事業場の取組事例」P31-45を参考にしてください。

* 報告書や事例集への掲載時には、掲載予定の原稿をご確認いただけます。

1. 事業場の基本情報

a. 事業場の所在地(郡市区まで)	和歌山県和歌山市
b. 業種	製造業
c. 従業員数(非常勤含む)	3,294名(2023/7/1現在)
d. 従業員の平均年齢	39.4 歳(小数点1位まで記載をお願いします。)
e. 事業場内の産業保健スタッフ	安全衛生管理部門 15名、産業医 6名
f. 活用している事業場外資源 (NSメディカル・ヘルスケアサービス)	産業看護職 5名、健康運動指導士 1名、管理栄養士 1名、栄養士 1名、歯科医師 1名、歯科衛生士 4名 その他(健康保険組合・産業保健支援センター)

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

以前から歯科単独で口腔衛生に関する内容でイベントを開催していた。しかし、単独イベントだけでは口腔衛生に対する関心が持続しづらく、安全衛生管理部門と協力し、口腔衛生に関する目標を設定した方が良いと考えた。そこで、日本歯科医師会が提唱する生活歯援プログラムにある「歯科保健問診票」を使用し、社員全体の口腔衛生状態の調査を開始(2010年～5年ごとに2回実施、以降は会社独自の問診票にて実施)。その結果、歯間清掃用具の使用率が少ないことが判明。歯間清掃用具の使用率を上げることが口腔衛生状態を改善させることに繋がると考え、口腔ケアの必要性を安全衛生管理部門に提言し、新入社員教育や階層別(年齢別等)教育に口腔保健の教育が取り入れられることになった。さらに、事業場の安全衛生活動の一つに健康づくり教室を立ち上げ、栄養や運動などの生活習慣も含めた総合的な健康づくり支援を他部署の専門スタッフと連携し展開している。

3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)

65歳までの能力最大発揮を目指した心身の健康づくり

4. 体制構築の方法

a. 事業場内の体制	中央安全衛生委員会と産業安全衛生委員会による協議・推進
b. 事業場外資源の活用	関連法人への業務委託

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要(目的)	肥満・運動不足・歯周病のリスクが多いほど今後の全身疾患へのリスクが高まることから、いち早く健康改善が望まれる39歳以下の従業員に対し総合的な健康支援のための教室を安全衛生活動に基づき実施する。 また、全社取り組みの健康チャレンジキャンペーン(健保施策によるアプリを使った健康づくりの実施と記録)とタイアップして行うことで、健康に対する意識づけを継続させる狙いがある。
b. スケジュール	①4月・11月階層別教育 ②健康づくり教室 ③8-9月 健康チェック ④10-11月 歯科コース(歯科受診の継続・歯間清掃の手紙支援)、栄養コース(食事内容の聞き取りと栄養情報の提供)、運動コース(フィットネス施設の体験利用と運動情報の提供)のフォロー支援+健康チャレンジキャンペーンの実践 ⑤12月 効果チェック
c. 実施目標	◎全体の目標 歯間清掃用具使用率 50%以上 ◎健康づくり教室の目標 ①口腔内改善 唾液検査結果5項目以上改善、②肥満改善 体重または体脂肪量を5%以上減、③食生活改善 朝食を2か月間毎日食べる、④体力づくり 筋肉量5%以上増加

6. 取り組みの具体的な内容

①新入社員教育・階層別教育への歯科口腔衛生講話
②健康づくり教室
対象者: 39歳以下+定期健診問診表の運動(運動習慣がほとんどない)、歯科項目(歯間清掃用具の未使用、就寝前の歯磨きを行っていない)、食事(朝食をあまり食べない、ほとんど食べない)のいずれかを選択した人を所属ごとに抽出し、各所属長から参加者を選出してもらう(約100名)。
内容: ◎健康チェック(8-9月)^{*1} 参加者の健康状態を確認するために検査等(体重・腹囲・血圧・体組成測定、歯科健診・唾液検査)を行い、問診時に各自の改善が必要な項目からフォローコースの選択と目標を設定する。
◎取組期間(10-11月)^{*2} 歯科コース(歯科受診の継続・歯間清掃の手紙支援)、栄養コース(食事内容の聞き取りと栄養情報の提供)、運動コース(フィットネス施設の体験利用と運動情報の提供)でそれぞれ専門職がフォロー支援する。
*参加者はこの期間中に健康チャレンジキャンペーンの内容も並行して実施。
◎効果チェック(12月)^{*3} 参加者の取組後の変化をみるため健康チェック同様に検査等(体重・腹囲・血圧・体組成測定、歯科健診・唾液検査)を行い、問診で取組状況や行動変容などを確認する。成果に応じて達成賞・努力賞の表彰を行う。

*1 歯科健診・唾液検査(SMT使用)を行う。唾液検査では歯周病だけでなく、夏場の熱中症対策などの酸性飲料を飲む機会が増えるため酸性度に注目した指導を行う。さらに歯ブラシ・歯間ブラシ(フロス)を提供し、その場で歯間清掃用具の選択方法や使用方法も指導することで、意識づけを行う。
また、歯科治療が必要な参加者に関しては歯科受診を促す。併せて健康チャレンジキャンペーンのデンタルクリーンコースを紹介し始める。
*2 手紙で離脱しないよう支援する。
*3 唾液検査(SMT使用)を行って前後判定を行う。

7. 取り組みの効果(結果・評価など)

2022年度全体の改善され表彰対象者は60%であった。○口腔内改善37% ○肥満改善52% ○食生活改善81% ○体力づくり27% であった。歯科健診後治療が必要とされたもので歯科医院を受診したものは81%であった。唾液検査の結果は表彰に値しなくても項目の改善が見られるものも多く、歯間清掃用具の使用が増えたものと推測される。39歳以下を対象とすることで、口腔についての話を初めて聞き「驚いた」「知ってよかった」「教室に呼んでもらってありがとうございます」などの声も得られた。健康チャレンジキャンペーンと併せて行うことや、歯間清掃用具の提供を行っていることが継続のポイントとなっている。しかし、キャンペーンが終ること、歯間清掃用具の使用期間が終わり買い足すことなどが面倒になり止めてしまう人が多く見受けられる。モチベーションの継続及び歯間清掃用具の手軽な購入が今後の検討である。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

○健康チャレンジキャンペーンと同時期に行うことで健康に対する意識づけを継続させる ○健康チェックの検査結果に加え、健康診断の経年データも併せて支援に活用することで各人の生活習慣の弱点等を把握でき、個人個人に合わせた的確な支援が可能 ○気軽に質問できる雰囲気作り ○日頃から各部署の衛生管理者と連携 ○交替勤務に合わせた日程の設定 ○健康づくり教室の開催後に開催結果まとめた資料で事業所内の委員会に報告 ○会社として継続的な取り組みが行えるよう安全衛生活動の一環に組み込んだこと

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

○勤務体制に応じた日程の調整(交替勤務者の参加が多く、勤務開けの時間帯で予約が重なることが多い) ○診療などの日常業務の都合との調整

10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス

○事業場の現状把握(データ)をし、目的と目標を明確にする ○組織を理解し、目的に応じた部署へのプレゼンテーション ○組織(各部署)の衛生管理者との繋がりを強固にし、協力を得られるような関係の構築

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科に関する費用 歯科健診3,000円×80名 唾液検査1,500円×172回 指導用資料66名×150円 歯ブラシ・歯間清掃用具580円×238個
合計645,940円

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。

○ライオン SMT検査について ○知る・診る・対応する酸蝕症(著北迫勇一)

13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。

○メンタルヘルス(外部講師による教育講演会、個別相談、組織分析と対策など)
○禁煙(目標値設定、事業所トップによる禁煙宣言、禁煙キャンペーン(個別支援)など)
○体力づくり(体力測定による転倒リスク評価と体力づくり、始業前ストレッチ(自社版)、フィットネスクラブの運営など)
○その他健康情報発信(ポップ(毎月)、衛生管理者による健康づくり紹介(1回/3ヵ月))